

「光の道」構想に関する意見

| 意見提出元 | 個人 |
|---|--|
| 意見項目 | 意見内容 |
| <p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p> | <p>『光の道』構想実現に向けて「基本的方向性」に記述されている基盤整備の考え方(90%→100%)に賛成します。すなわち民間の競争により基盤整備を行うことを原則とするものの、未整備エリアについては何らかのインセンティブが必要だと考えます。情報通信技術を活用することにより、地理的な距離を克服して社会的な活動ができると唱えられてきましたが、現実には都市部の利便性を高める結果に留まっています。わが国だけではなく、アジア諸国においても同様の結果を招いています。今後の制度的な工夫、ブロードバンドを実現するための技術の研究開発は、他の国からも注目されていると思います。</p> |
| <p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p> | <p>『光の道』構想実現に向けて「基本的方向性」においては低廉な料金が強調されていますが、今後のブロードバンドの利用の拡大を考える上では、例えば医療、教育、行政などの分野では高い通信品質を保つことが重要だと考えます。これまでのわが国のブロードバンドサービスの通信品質が高いために、それを当然のことだと想定して今後低廉な料金のみを追求すると、折角のインフラが脆弱になる恐れがあります。NTTの組織形態について組織の再編成が議論されていますが、各社の努力と合理的な判断で、わが国の90%の世帯まで高品質の基盤が整備されてきた実績を考慮しますと、あえてNTTの機能分離や構造分離をする必要はないと考えます。</p> |